

令和6年7月3日（水）

照会先：保健医療部生活衛生課

食の安全対策室

担当者：室長補佐 澁澤 弥生

連絡先：029-301-3424（内線 3421）

第15回食品衛生推進員委嘱状交付式について

本日、茨城県庁9階講堂において「食品衛生推進員委嘱状交付式」を行いました。

食品衛生推進員制度は、平成7年の食品衛生法改正により、事業者の食品衛生の向上に関する自主的な活動を促進するために設けられたものです。今後3年間、地域の食品衛生の推進役として、食品営業者からの相談対応や施設の巡回および食品衛生指導の普及などを通じて、食品衛生の向上及び食の安全・安心の確保に協力していただきます。

委嘱状交付式では、食品衛生推進員（水戸市を除く※）933名の方へ委嘱を行い、大井川知事が10名の代表へ委嘱状を交付しました。

知事からは、紅麹を含むサプリメントに摂取による健康被害や食中毒発生の現況、県として食中毒発生防止対策に努めていくこと、食品衛生推進員に対しては、国内外の多くの方に本県の魅力ある「食」を楽しんでいただくためには、安全な食品の提供が不可欠となるので、豊富な知識と経験を活かし、食品衛生の向上にご協力いただきたい旨の挨拶がありました。



大井川知事から委嘱状を交付される 根本 定幸 氏（中央保健所管内食品衛生推進員代表）



【食品衛生推進員委嘱者数（保健所管内別）】

保健所名	委嘱者数	保健所名	委嘱者数	保健所名	委嘱者数
中 央	74	潮 来	139	つくば	87
ひたちなか	185	竜ヶ崎	111	筑 西	88
日 立	57	土 浦	76	古 河	116
				合 計	933

※水戸市では、水戸市長より別途、食品衛生推進員を委嘱しております。

食品衛生推進員委嘱者数（水戸市）：74名